

## 旭川工業高等専門学校受託研究取扱規程

(昭和 47. 11. 8 達第 14 号)

改正 平成 6. 2. 22 達第 14 号 平成 7. 12. 20 達第 10 号  
平成 11. 4. 1 達第 7 号 平成 13. 12. 11 達第 6 号  
平成 16. 4. 1 達第 46 号 平成 22. 12. 14 達第 9 号  
平成 23. 3. 18 達第 47 号 平成 27. 3. 20 達第 46 号

### 旭川工業高等専門学校受託研究取扱規程

(趣旨)

第 1 条 旭川工業高等専門学校（以下「本校」という。）における受託研究の取扱いについては、独立行政法人国立高等専門学校機構受託研究実施規則（平成 16 年機構規則第 47 号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

2 受託研究は、本校の教育研究上有益であり、かつ、本校の教育研究に支障を生ずるおそれがないと認められる場合に限り行うものとする。

(受入手続)

第 2 条 校長は、受託研究の申込みをしようとする者に、受託研究申込書（別記様式第 1 号。以下「受託研究申込書」という。）を提出させるものとする。

2 校長は、受託研究申込書を受理したときは、当該研究を担当する者（以下「研究担当者」という。）の同意を得て、次条に規定する審議を行うものとする。

3 研究担当者は、前項の同意をしたときは、校長に受託研究実施計画書（別記様式第 2 号。以下「受託研究実施計画書」という。）を提出しなければならない。

(受入れの決定)

第 3 条 校長は、受託研究申込書及び受託研究実施計画書を受理したときは、旭川工業高等専門学校運営会議の議を経た上、受入れについて決定するものとする。

(受入決定の通知)

第 4 条 校長は、受託研究の受入れを決定したときは、委託者及び契約担当役に、それぞれ受託研究承諾書（別記様式第 3 号）及び受託研究受入決定通知書（別記様式第 4 号）により通知するものとする。

(契約の締結)

第 5 条 契約担当役は、前条の通知を受けたときは、速やかに契約を締結するものとする。

2 契約担当役は、契約を締結したときは、校長に通知するものとする。

(完了報告)

第 6 条 研究担当者は、当該受託研究が完了したときは、校長に、受託研究完了報告書（別記様式第 5 号）により報告しなければならない。

2 校長は、前項の報告を受けたときは、契約担当役に通知するものとする。

(事務)

第 7 条 受託研究の受入れ及び経理に関する事務は、総務課において処理する。

(雑則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、受託研究の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成 47 年 11 月 8 日から施行する。

附 則（平成6. 2. 22 達第14号）

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成7. 12. 20 達第10号）

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成11. 4. 1 達第7号）

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成13. 12. 11 達第6号）

この規程は、平成13年12月11日から施行する。

附 則（平成16. 4. 1 達第46号）

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成22. 12. 14 達第9号）

この規程は、平成22年12月14日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則（平成23. 3. 18 達第47号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27. 3. 20 達第46号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第2条，第3条関係）

受 託 研 究 申 込 書

(元号) 年 月 日

旭川工業高等専門学校長 殿

申請者

所在地

氏名

印

(名称代表者)

1. 研究題目

2. 研究目的

3. 研究内容

4. 研究期間

5. 希望する研究担当者の氏名

6. 受託研究費用

円（消費税及び地方消費税含む）

7. その他

連絡先

所属・氏名：

所在地：

電話番号：

F A X：

別記様式第2号（第2条，第3条関係）

（元号） 年 月 日

受託研究実施計画書

研究題目								
研究目的及び内容								
研究担当者								
受託研究に要する経費	区 分		摘要	数量	単価	金額	備考	
	直接経費	謝 金						
		旅 費						
		その他	設備・備品費					
			消耗品費					
			印刷・製品費					
	賃金							
	雑役務費							
	光熱費							
	その他							
その他 計								
直接経費 計								
間接経費								
受託料								
消費税相当額(謝金・外国旅行・賃金)								
合 計								

※ 積算内訳を添付すること

別記様式第3号（第4条関係）

旭高専総第 号  
(元号) 年 月 日

受 託 研 究 承 諾 書

(委託者) 殿

旭川工業高等専門学校長

(元号) 年 月 日付けで申込みのあった研究について、下記により受託します。

つきましては、本校契約担当役と当該受託研究に係る契約を締結してください。

記

- (1) 研究題目
- (2) 研究目的
- (3) 研究内容
- (4) 研究担当者
- (5) 受託研究費用
  - うち直接経費
  - 間接経費
  - 受託料
  - 消費税相当額
- (6) 研究期間
- (7) 提供物品
- (8) 研究場所
- (9) その他

契約担当役 殿

旭川工業高等専門学校長

受託研究受入決定通知書

下記の受託研究について，受入れを決定したので通知します。

記

受託研究の概要

委託者	所在地 名称 代表者							
研究題目								
研究の目的及び内容								
研究期間	(元号) 年 月 から (元号) 年 月 まで							
研究担当者	氏 名			所属・職	現在の専門	役割分担		
受託研究費用	直接経費				間接経費	受託料	消費税相当額	合計
	謝金	旅費	その他	小計	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	千円				

別記様式第5号（第6条関係）

（元号） 年 月 日

旭川工業高等専門学校長 殿

研究担当者

印

受託研究完了報告書

（元号） 年 月 日付け契約に係る下記受託研究については、（元号） 年 月 日をもって研究をすべて完了したので報告します。

記

1 研 究 題 目

2 研 究 成 果 の 概 要

3 その他参考となる事項